

作成年月日 令和8年6月29日

部	生涯学習部	課		生涯学習文化課
---	-------	---	--	---------

施設名・所在地	函館市亀田交流プラザ（函館市美原1丁目26番12号）				
設置条例	函館市亀田交流プラザ条例				
指定管理者名	函館しあわせ創造パートナーズ	指定期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日		
指定管理者の特別な要件				選定区分	公募 非公募
設置目的	幅広い世代の市民に生涯にわたる学習活動の場および多様な交流の場を提供し、もって豊かな市民生活および活力ある地域社会の実現に寄与するため				
設置年月	令和2年4月	建設費	2,880,953千円		
構造規模等 耐用年数	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 敷地面積：3,985.40㎡ 建物延面積：7,387.55㎡ 耐用年数：50年				
開館時間 休館日等	開館時間：午前9時から午後10時まで (ふれあいホールは午前8時15分～午後10時30分) 駐車場：午前8時15分～午後10時30分 休館日等：年末年始12月29日～1月3日 委員会の承認を受けた機材点検等に係る臨時休館日（毎月第3日曜日）				

料金体系	ア 利用料金制の採用 ☐ 有 ・ ☒ 無				
	イ 使用料（下記のとおり）				
函館市亀田交流プラザ条例 別表第 1					
区分		時間区分			
		午前（午前 9 時から 正午まで）	午後（午後 1 時から 午後 5 時まで）		夜間（午後 6 時から午 後 10 時まで）
講堂 1		3,300円	4,400円		4,400円
講堂 2		2,400円	3,200円		3,200円
体育室	アマチュアのスポーツに 使用する場合	1,200円	1,600円		1,600円
	アマチュアのスポーツ以 外に使用する場合	4,500円	6,000円		6,000円
大会議室 1		2,400円	3,200円		3,200円
大会議室 2		2,100円	2,800円		2,800円
大会議室 3		2,100円	2,800円		2,800円
小会議室 1		600円	800円		800円
小会議室 2		600円	800円		800円
小会議室 3		600円	800円		800円
小会議室 4		600円	800円		800円
研修室 1		600円	800円		800円
研修室 2		300円	400円		400円
交流集会室		1,200円	1,600円		1,600円
子ども体育室		600円	800円		800円
シャワー室	一人 1 回につき	100円			
備考					
1 2 以上の時間区分にわたって使用する場合は、当該使用に係る時間区分の上表の規定による使用料の額（以下「基本使用料の額」という。）を合算した額とする。					
2 商品の宣伝、展示、販売等営利目的で使用する場合は、基本使用料の額の 2 倍に相当する額とする。					
3 大会議室をそれぞれ全体の面積の 2 分の 1 に相当する面積で使用する場合は、それぞれの基本使用料の額の 2 分の 1 に相当する額とする。					
4 許可を受けた時間区分を超えて使用した場合は、超過時間 1 時間までごとに、当該許可を受けた時間区分の次の時間区分の基本使用料の額（午後 10 時以後にわたる超過時間については、夜間の基本使用料の額）の 2 分の 1 に相当する額を徴収する。					

函館市亀田交流プラザ条例 別表第2

区分		使用料		摘要
		単位	金額	
講堂1	音響設備	一式	1,000円	音響架、音響ワゴン、マイク、マイクスタンド
講堂2	音響設備	一式	1,000円	音響架、音響ワゴン、マイク、マイクスタンド
	映像設備	一式	1,400円	固定式プロジェクター、スクリーン
	舞台設備	一式	1,600円	舞台照明、舞台幕
大会議室	音響設備	一式	300円	音響ワゴン、マイク、マイクスタンド
研修室2	調理設備	一式	500円	システムキッチン、冷凍冷蔵庫
移動ステージ		一式	700円	
ピアノ		1台	700円	

備考

- 1 上表の規定による使用料の額は、別表第1に規定する時間区分のうち午前、午後または夜のいずれかの時間区分において使用する場合の額とする。
- 2 許可を受けた時間区分を超えて使用した場合は、超過時間1時間までごとに、上表の規定による使用料の額の2分の1に相当する額を徴収する。

函館市亀田交流プラザ条例 別表第3

使用者の区分	自動車の種別	駐車場使用料
施設使用者	普通自動車	2時間までは、無料とし、2時間を超えた後30分までごとに100円
	小型自動車	
	軽自動車	
施設使用者以外の者	普通自動車	2時間までは、200円とし、2時間を超えた後30分までごとに100円
	小型自動車	
	軽自動車	

備考

- 1 施設使用者とは、プラザに入館した者および亀田支所に来庁した者をいう。
- 2 普通自動車とは、道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号。以下「省令」という。）別表第1に規定する普通自動車のうち貨物の運送の用に供する普通自動車を除いた乗車定員10人以下のものをいう。
- 3 小型自動車とは、省令別表第1に規定する小型自動車のうち二輪自動車を除いたものをいう。
- 4 軽自動車とは、省令別表第1に規定する軽自動車のうち二輪自動車を除いたものをいう。
- 5 二輪自動車とは、省令別表第1に規定する小型自動車および軽自動車のうちの二輪自動車（側車付二輪自動車を除く。）ならびに省令第1条に規定する原動機付自転車をいう。
- 6 午後10時30分までに出場しなかった場合における当該時刻から翌日の午前8時15分までの間の使用料の額は、上表の規定にかかわらず、1,000円とする。

1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況

(1) 管理業務

① 函館市亀田交流プラザ条例第4条の事業の実施に関すること

A 市民への生涯にわたる学習活動の場および機会の提供に関すること

ア 各種講座、教室、講演会等の実施

- ・ものづくりワークショップ（レザークラフト体験、タイルクラフト制作ほか）、初心者ヨガ講座
- ・延べ参加者数 167人

イ 児童（18歳未満）を対象とした無料体験講座および季節行事の実施

- ・作っちゃお（うちわ、無限キューブほか）、季節行事（七夕めぐり、クリスマス会ほか）
- ・延べ参加者数 1,911人

ウ シニア大学亀田校（2年制）の実施

- ・亀田老人大学 30回開講
- ・延べ受講者数 3,638人

エ 生涯学習リーダーバンク登録者による体験講座の実施

- ・心と体の脳トレ体操、竹かご風ミニバック作り、ミニチュアお正月つるし飾り作りほか 合計11回実施
(いずれも高齢者向け体験講座として実施)
- ・延べ参加者数 437人

オ 生涯学習に資する団体や指導者の育成、連携事業の実施

- ・バスケット教室、英語教室、5歳若く！簡単エクササイズほか 合計12回実施
- ・延べ参加者数 1,175人

カ 生涯学習情報の提供

- ・亀田交流プラザ児童だより「かめっこぐらし」の発行・配布
- ・亀田交流プラザ高齢者だより「かめぶらりん」の発行・配布
- ・亀田交流プラザで活動する各種団体やサークルの情報を集約した「活動団体様ご案内」の発行・配布
- ・HAKODATEまなびとと広場、プチまなびとの情報提供
- ・函館市や各公共施設などの各種情報発信のためのパンフレットスタンド・ポスター掲示用パーテーションの設置
- ・インスタグラムやホームページで主催イベントや貸室の情報を提供
- ・貸室利用者が亀田交流プラザで開催するイベント等の周知用ボードの設置
- ・掲示板4台、亀田交流プラザを会場としたイベント占用掲示板を設置しポスター掲示

B 市民への多様な交流の場および機会の提供に関すること

○高齢者コーナー 年間利用者数 22,955人

年間新規登録者数 393人

延べ登録者数 2,750人

ア 高齢者（60歳以上）を対象とした合同行事の実施

- ・レクダンス教室（12回）、将棋月例会（12回）、囲碁教室（12回）、輪踊り教室（12回）
- ・延べ参加者数 727人

イ 高齢者（60歳以上）の活動の場の無料開放事業の実施（場所：交流集会室、交流スペース、交流活動

室、軽運動室、講堂ほか）

- ・パンパー・ブール、ラージボール卓球、囲碁、将棋、スカットボール、みんなで卓球、
こころレクリエーション（エルダークラブ、太極拳など）、健康マージャンほか
- ・延べ参加者数 15,199人

ウ 高齢者（６０歳以上）を対象とした無料教養講座の実施（場所：交流集会室，交流スペース）

・水彩画講座１２回，バステルアート講座１２回，書道講座１２回，ヨガ講座１２回，健康体操講座１２回，
ラージボール卓球講座２４回

・延べ参加者数 ９１８人

○児童コーナー 年間利用者数 １６，４６７人

年間新規登録者 ８３２人

延べ登録者数 ５，６３９人

エ 児童（１８歳未満）の活動の場の無料開放事業の実施（場所：子ども体育室，子ども活動室）

・幼児とその保護者を対象とした親子ヨガ・親子運動教室の実施（延べ参加者数 ３７０人）

・就学児を対象とした施設独自のスポーツや遊びの検定等の実施（延べ参加者数 ２，４８２人）

オ 青少年（１２歳から２９歳まで）を対象とした無料開放事業の実施

・体育室におけるバドミントン・卓球利用の無料開放

・延べ利用者数 ５４７人

カ 子ども達の健全育成のために活動する地域組織と連携した事業の実施

・中央小学校PTAとの連携による，家ではできない遊びをテーマとした「あそんじゃお」，

亀田中学校卓球部による卓球教室，函館科学たのしみ隊によるサイエンスショー，

函館市交通安全指導員による交通安全指導の実施ほか

・延べ参加者数 １，０８６人

キ 多世代交流事業の実施

・昔あそび，モルック体験・練習，亀ブラミニ運動会の実施

・延べ参加者数 ３９６人

C その他プラザの設置の目的を達成するために必要な事業

ア 保健師による健康相談等の実施（場所：保健相談室）

・高齢者相談 １，６３０件

・高齢者一般処置 １７件

・児童に関する相談 １０件

・児童一般処置 ２件

・その他相談 ４０件

・その他一般処置 ３件

イ 図書コーナー（ふれあいホール内）・児童図書コーナー（子ども活動室内）の管理運営

・図書コーナー 年間貸出冊数 １２，０６６冊

年間貸出人数 ６，４４７人

年間新規登録者数 ２４０人

登録者数累計 ２，８９４人

・児童図書コーナー 年間貸出冊数 ６７７冊

年間貸出人数 ２６６人

年間新規登録者数 ４８人

登録者数累計 ４４９人

	② 施設の使用の許可および制限に関すること ③ 維持管理に関すること (2) 委託事業 ア 函館市亀田交流プラザ使用料収納事務委託 (3) 自主事業 ア カフェコーナーの運営 ・利用者数 延べ 22,824人 イ コピーサービス ・白黒 3,418枚 ・カラー 163枚 ウ お気軽健康チェック ・1回開催,参加者数 86人 エ 亀田交流プラザ音楽祭 ・1回開催,参加者数 110人
2	市民サービス向上のためのその他の取り組み実績 ア 駐車場混雑予想を作成し、ホームページ上での公表や施設内の掲示を行うとともに、入場待ちの車列に臨時駐車スペースの案内を行ったほか、貸室予約時や主催イベント参加者へ臨時駐車スペースの利用をお願いするなど、混雑対策に努めた。また、臨時駐車スペースの案内看板を作成し、南側駐車場入り口の入場待ちの車両に見えるように設置した。 イ ふれあいホールのサイネージで、福祉チャンネル「民生委員、児童委員の活動」や「STOP闇バイト」等の発信を行った。 ウ 隣接する美原路線バス乗降場に係り、函館バス株式会社の要請により配布用の時刻表を総合受付に配置し情報提供に協力したほか、日常的に路線バス乗降場の利用に係る問い合わせ等があった場合に函館バス株式会社への取次を行った。 エ 函館バスが設置している、函館バス・市電で利用できる交通系ＩＣカードのチャージ専用機及びポイント交換機に係る各種問い合わせや、レシート詰まりなどの不具合について可能な範囲で対応した。 オ 3階大会議室前壁面において、芸術作品の発表の場や、来館者が芸術作品を鑑賞できる場として有効に活用することで施設の機能向上を図った。 カ クーリングシェルターとして場所を提供し、のぼりや掲示で周知した。また、クーリングシェルターのアンケート用紙と回収箱を設置した。 キ 市主催のスマホ相談窓口の開催にあたり、利用者への案内や、専用コーナーの設置などの協力を行った。 ク 12月から「北海道ハウスタウンプラザ」の愛称となり、愛称の定着に係り各種掲示板やアナウンス、電話対応などの対応を行い、施設の知名度、集客力、サービスの向上を図った。
3	市民ニーズの把握の実施状況 ア 「お客様のご意見」箱を設置し、寄せられた意見に対する館長からの回答を掲示することで利用者ニーズの把握に努めた。 《主な意見》・テスト期間中とそれ以外では、席の空き具合が全くことなる。コントロールしてほしい。 →数は少ないが、「くつろぎ席」という一般の方の専用席を設けている。勉強したくても席がなく帰る学生もいるため、学生も同様の状況です。お詫び申し上げるとともにご理解いただきたい。 イ 利用者アンケートの実施 《主な意見》・駐車場を拡大してほしい。 ・ロッカーの設置をお願いしたい。 ・体育館を利用する人数に制限があると良い。 など

4 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

（１）令和７年度（２０２５年度）月別利用者数

（単位：日、人）

月	開館 日数	貸 室	一般 講座等	シニア大学 亀田校	高齢者 コーナー （講座含む）	児童 コーナー （講座含む）	青少年 無料開放	学生利用 （中高生）	図書 コーナー	計 （人）
4	29	11,115	10	0	1,816	1,513	38	443	560	15,495
5	30	11,335	18	149	1,837	1,250	46	1,046	585	16,266
6	29	11,819	10	568	1,815	1,240	40	988	504	16,984
7	30	12,036	17	383	2,043	2,018	37	942	533	18,009
8	30	10,875	10	384	1,811	1,600	52	1,243	543	16,518
9	29	11,924	18	273	1,862	1,197	51	1,276	540	17,141
10	30	13,691	10	319	2,005	1,210	57	882	524	18,698
11	29	11,950	18	374	1,944	1,404	64	1,308	488	17,550
12	27	10,244	10	371	1,712	1,081	37	747	497	14,699
1	27	10,136	18	340	1,900	1,183	40	981	544	15,142
2	27	13,680	10	347	2,094	1,323	41	1,186	531	19,212
3	30	12,488	18	130	2,116	1,448	44	484	598	17,326
計	347	141,293	167	3,638	22,955	16,467	547	11,526	6,447	203,040

※保健師による保健相談の相談者は、大部分が高齢者コーナーおよび児童コーナーと重複するため計上していない

→令和７年度実績：1,702件

※多世代交流事業参加者は対象者が高齢者コーナーおよび児童コーナーと重複するため計上していない

→令和７年度実績：396人

※児童図書コーナーの貸出人数については、児童コーナーと重複するため計上していない

→令和７年度実績：266人

※子ども達の健全育成のために活動する地域組織と連携した事業については児童コーナーと重複するため計上していない

→令和７年度実績：1,086人

（２）令和７年度（２０２５年度）貸室稼働率

（単位：％）

区分	講堂 1	講堂 2	体育室	大会議室 1 （A）	大会議室 1 （B）	大会議室 2 （A）	大会議室 2 （B）	大会議室 3 （A）	大会議室 3 （B）
稼働率	54.6	72.3	94.7	78.7	66.9	81.5	75.4	79.9	82.0
区分	小会議室 1	小会議室 2	小会議室 3	小会議室 4	研修室 1	研修室 2	交流集会室	子ども 体育室	全館平均
稼働率	85.9	84.4	77.5	81.6	79.0	70.4	93.7	94.2	78.4

（３）年度別利用者数等

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
利用者数（人）	132,782	157,804	182,066	196,639	203,040
使用料収入（円）	18,790,250	22,491,950	23,426,000	22,722,950	24,578,550

※使用料収入は（５）の駐車場使用料収入を含む金額

※利用者数には図書コーナー（一般）の利用者数を含む

（４）令和７年度駐車場月別利用台数

（単位：台）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用台数	18,485	17,303	18,197	20,216	18,686	17,850	18,921	17,185	16,708	16,128	17,970	19,914	217,563

（５）駐車場年度別利用台数

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
利用台数（台）	205,080	221,074	206,136	206,558	217,563
使用料収入（円）	4,914,200	5,690,800	6,263,400	6,142,800	6,666,700

5 指定管理者の収支状況

(単位：円)

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入	委託料	136,357,842	142,480,000	145,330,000	143,030,000	154,020,000
	自主事業利益 (管理業務充当分)	0	0	0	0	0
	計	136,357,842	142,480,000	145,330,000	143,030,000	154,020,000
支出	人件費	49,745,425	50,362,337	49,864,857	50,622,720	60,519,585
	燃料費	600,000	519,546	546,000	632,561	1,494
	光熱水費	20,175,362	24,997,695	20,698,451	21,213,860	19,195,531
	施設修繕費	78,000	162,580	198,754	2,585,439	263,648
	物品修繕費	85,690	39,600	146,837	154,750	174,328
	手数料	1,700	400	600	800	3,600
	保険料	62,722	148,319	151,210	144,673	142,052
	委託料	31,108,138	30,069,501	32,322,653	30,342,359	32,151,127
	原材料費	0	0	0	0	0
	旅費	13,356	13,753	15,874	26,777	83,809
	消耗品費	4,372,433	4,507,596	4,065,215	3,719,552	3,791,961
	印刷製本費	373,560	124,300	133,100	124,300	124,300
	保健衛生費	40,486	2,464	4,840	2,640	2,800
	通信運搬費	851,195	922,564	906,644	965,796	1,050,726
	使用料および 賃借料	1,846,226	1,804,836	1,704,321	1,696,781	1,493,294
	備品購入費	209,894	77,150	235,072	794,815	121,561
	減価償却費	610,346	610,346	610,346	481,215	148,621
	その他	14,113,196	12,264,310	12,248,645	12,321,451	14,445,131
	各種講座教室	1,415,236	192,000	116,000	115,000	140,000
	高齢者対象大学	4,177,000	4,215,000	4,243,000	4,271,000	4,544,000
	新聞図書	1,038,767	1,220,629	1,274,190	1,201,658	1,205,001
	租税公課	4,400	0	0	0	200
	申告納税相当額	6,051,747	5,051,066	5,001,606	5,188,572	6,066,164
	計	136,974,879	137,305,992	134,488,215	136,606,719	145,668,933
当該施設の利用者一人 当たり税金投入コスト		885	760	670	612	638

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

実地調査の実施 ☒ 有 ☐ 無

各種報告書の提出

・管理業務月次報告書

・管理業務四半期報告書

・使用料収納事務実績報告書

・事業報告書

・利用者懇談会実施報告書（※令和7年度は利用者アンケート実施報告書）

7 指定管理者に対する評価

① 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	☒ A ☐ B ☐ C ☐ D	・毎月1日の抽選予約では100件超の申し込みがあるが、職員による代理抽選を行うことで利用者の利便性向上に努めた。エントリーの代行を開始し、毎月の抽選予約に係る利用者の負担を軽減に努めた。 ・使用料の当日支払いを許可し、支払いのため事前に来館する負担を軽減するよう努めた。 ・全ての部署の職員が普通救命講習を受講し、心肺蘇生の対応ができるように努めた。 ・指導者育成事業や高齢者コーナーのレク、児童コーナーの無料開放事業などを充実させ、利用者数の増加に寄与した。 ・中学生から社会人までの複数の合唱団体による「亀プラ音楽祭」や「無料上映会」を実施し、大変好評だった。健康測定器を使用した「健康チェック」では、測定だけではなく、「豆移し」や「昭和歌手当てクイズ」「健康クイズ」やレシピの紹介を行い、定員を超える利用があった。 ・臨時駐車スペースの簡易的な看板を作成し、駐車待ちの列から見える位置に設置した。 ・事件事故発生時には、関係各所への連絡や市への報告を速やかに行い、利用者の安全確保に努めた。	・誰もが使いやすい施設を目指し、館内の掲示やホームページの情報整理を進め、わかりやすい情報提供に努めたい。 ・高齢者コーナーや児童コーナーを利用する幅広い世代が安心して利用できるよう、施設環境と事業の充実を図っていきたい。
サービスの質の状況	☒ A ☐ B ☐ C ☐ D	・利用者アンケートの「職員の対応」という項目で、5点中4.9点という高い評価を得た。 ・全職員を対象に講習とテストを実施。合格点に達するまで何度もテストを実施した。 ・ご意見箱の設置や利用者アンケートにより、利用者のご意見・ご要望を把握し、改善するよう努めた。また、投書された全ての投書に館長から回答し掲示した。（37件） ・高齢者コーナー発行誌「かめぶらりん」、児童コーナー発行誌「児童コーナーだより」、市民への情報提供として貸室利用団体を案内する「活動団体様ご案内」、「施設パンフレット」、「貸室案内」を発行した。貸室の利用人数を算出し、駐車場の混雑予想をHPに毎週掲載した。HPやインスタグラムを利用し、事業の案内を行った。 ・障がいの有無に関わらず、利用しやすい施設を目指し、障がい者について理解を深める研修を2回行った。 ・危険箇所の点検、時間を決めて定期的に見回り・声掛け等を実施した。	・ご意見箱、利用者アンケート、利用者懇談会などで寄せられたご意見を真摯に受け止め、施設運営に反映できるよう職員一丸となって改善に取り組んでいきたい。
団体の経営状況	☒ A ☐ B ☐ C	・事業収支、経営状況ともに適正である。	・今後も経費節減に努め、適正な事業収支、健全な経営の確保に努めてまいりたい。

② 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	☒ A ☐ B ☐ C ☐ D	・貸室の予約受付について、職員による代理抽選を実施することで、施設利用における利用者の公平性を確保した。また、エントリーの代行を開始したことで、毎月の抽選予約に係る利用者の負担の軽減に努めた。 ・「作っちゃお」や「壁飾り作り」「クリスマス会」など、児童が興味関心を持ち、春夏秋冬楽しめるような無料体験講座および季節行事を実施した。 ・生涯学習に資する団体や指導者の育成、連携事業として実施する、英語教室や高齢者向けのエクササイズにおいて、募集数を超えた参加者に柔軟に対応した。 ・高齢者の活動の場の無料開放事業では、卓球など体を動かすレクリエーションや、カラオケ機器を活用したエルダークラブなど、多彩な事業を展開した。 ・児童の活動の場の無料開放事業として、「親子であそんじゃお」や「遊び検定」など、児童の心身の健やかな成長に資する事業を実施した。 ・カフェコーナーの営業に加え、本格的な機器を使用したお気軽健康チェックや「亀プラ音楽祭」「無料上映会」など、魅力的な自主事業が展開され、利用者から多くの好評を得た。 ・設備の保守について年間スケジュールを作成し、適切に点検等を実施したほか、利用者の視点に立ち、入口の改修工事などを行った。 ・清掃が行き届いており利用者から好評を得ている。 ・駐車場にて発生した物損事故をはじめ、緊急時には速やかに市に報告するとともに、関係機関との対応を密に行い、迅速に対応している。	・今後も魅力的な事業を通じ、幅広い世代の市民に対し生涯学習の場および多様な交流の場を提供していただきたい。 ・今後も施設を清潔に保ち、利用者にとって利便性の高い施設を目指していただきたい。
サービスの質の状況	☒ A ☐ B ☐ C ☐ D	・「お客様の意見」箱を設置し、寄せられた意見に対する館長からの回答を掲示しているほか、利用者アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努め施設運営に活かしている。 ・貸室の予約状況等を基に作成した駐車場の混雑予想をホームページ上で随時公表するなど、駐車場混雑緩和に取り組んでいる。 ・隣接する美原路線バス乗降場に係る情報提供や、交通系ＩＣカード機器に係る各種問い合わせについて可能な範囲で対応している。 ・児童だより「児童コーナーだより」、高齢者だより「かめぶらりん」、亀田交流プラザで活動する各種団体・サークルの情報を集約した「活動団体様ご案内」などを発行し、館内に設置することで積極的に情報発信を行っている。 ・図書館や各公共施設などの各種情報発信のためのパンフレットスタンド、ポスター掲示用パーテーションを設置している。 ・貸室利用者が亀田交流プラザで開催するイベント等の周知用ボードを設置し、利用者の広報活動の協力に努めている。 ・ＨＰやインスタグラムで、主催イベントの情報を提供するなど、情報発信の幅を広げた。 ・委託先による警備および清掃を実施するとともに、「巡回シート」に基づく１日６回の施設全体の見回り点検のほか、児童と保護者を対象とした避難訓練を実施し、利用者が安全に施設を利用できるよう努めている。	・今後も利用者アンケート等を通じ、適宜問題点の把握および改善を図っていただきたい。 ・今後も利用者の意見や要望を参考にし、可能な範囲で利便性の向上に努めていただきたい。 ・今後もSNSや各種パンフレットの発行等を通じ積極的な生涯学習情報の発信を続けていただきたい。
団体の経営状況	☒ A ☐ B ☐ C	・事業収支が適正に行われている。 ・健全な経営の確保に努めている。	・今後も適正な事業収支、健全な経営の確保に努めていただきたい。

◎「業務の履行状況」「サービスの質の状況」

- A 協定書を守り、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。
- B 協定書を守り、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。
- C 協定書を守っているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。

◎「団体の経営状況」

- A 事業収支、経営状況に問題はない。
- B 事業収支、経営状況の今後に注意を要する。
- C 事業収支、経営状況に早急な改善を要する。